

日臨技リンクス「がん保険」加入依頼書

ご加入に際して 私 (=被保険者) は、以下の事項について確認・同意のうえ、加入を依頼します。①私が契約者である企業または団体の構成員であること ②重要事項説明書の内容 ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容 ④裏面の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容 ⑤「告知の大切さに関するご案内」の内容

※太枠内のすべてにご記入ください。

Form with fields for registration date, name, address, phone, insurance status, and contact information.

注1) ご加入の保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。★が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらに事実と異なる記載をされた場合やこれらに事実を記載されない場合は、ご加入を解除させていただく場合がございます。なお、ご加入を解除させていただく場合、保険金をお支払いできない場合がございますので、ご注意ください。

■保険期間：平成24年6月1日午後4時～平成25年6月1日午後4時 (中途加入の場合、毎月10日必着分について、翌月1日午前0時～平成25年6月1日午後4時)

【健康状態告知書】 がん補償に新たにご加入される場合、または更新時に保険責任を加重される場合には、健康状態の告知が必要です。「告知の大切さに関するご案内」をご確認のうえ、ご回答ください。ご回答は上枠の★健康状態告知欄にご記入ください。

告知書質問1: 今までに「がん」と医師に診断されたことはございますか。 ※「がん」とは癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、上皮内がんなどをいいます。

告知書質問2: 下表に記載された病気・ケガ以外の病気・ケガについてお答えください。 ●告知日(ご記入日)より過去3か月以内に、医師の診察を受けた結果、服薬・治療・検査・入院・手術を受けたこと、またはすすめられたことがございますか。

Table titled 「がん補償」告知の対象とならない病気・ケガ一覧. Columns include: 現在治療中でも告知の対象とならない病気, 治療内容に関係なく、現在完治をしている場合にかぎり、告知の対象とならない病気・ケガ等, 入院・手術を行わずに治療し、現在完治をしている場合にかぎり、告知の対象とならない病気・ケガ等.

お引き受けできます。 署名欄にご署名ご捺印ください。

上記告知内容、左記がん保険金受取人の指定の内容、本紙記載の「ご加入に際して」について確認・同意します。

告知日(ご記入日) 平成 年 月 日. 被保険者本人(自署) 印

※被保険者本人の保険金受取人をご自身(被保険者本人)以外の方に指定する場合のみご記入ください。

Form for beneficiary information: がん受保取金人, フリガナ, 氏名, 被本み保人た險か統者ら柄

※「日臨技リンクス」互助制度運営費として、保険料の他に一律100円/月を申し受けます(保険料と合算して引落とさせていただきます)。ただし、「日臨技リンクス」シリーズの他の保険契約の保険料に合算して互助制度運営費をお支払いいただいている方は、重複してお支払いいただく必要はございません。 ※控えが必要な場合は、お手数ですが本紙をコピーして保管してください。 ※加入依頼書は保険契約申込書の一部を成します。

大変申し訳ございませんが、お引き受けすることができません。

### 他の保険契約等（※）

具体的な内容をご記入ください。

（※）他の保険契約等とは、ご加入の保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。

被保険者氏名	保険会社・共済会社	商品名	満期日 (補償の満了する日)	保険金額・支払限度額 (ご契約金額) (万円)

#### <個人情報の取扱いに関するご案内>

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険㈱に本加入依頼書に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険㈱および東京海上グループ（※）各社は、本契約に関する個人情報（過去に取得したものを含みます。）を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記（1）から（5）の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。（1）本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること（2）契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、個人情報を他の損害保険会社、東京海上グループ内の他の保険会社、社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること（3）東京海上日動火災保険㈱と東京海上グループ各社との間または東京海上日動火災保険㈱と同社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること（4）再保険引受会社等における再保険契約の締結、更新・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること（5）質権、抵当権、譲渡担保権、所有権留保等の担保権者における担保権の設定・変更・移転等に係る事務手続き、担保権の維持・管理・行使のために、個人情報をその担保権者に提供すること

※「東京海上グループ」とは、「東京海上ホールディングス株式会社」傘下の東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社などや、前記各社の子会社等を含みます。

東京海上グループ各社の範囲および提携先企業等の一覧、東京海上グループ内における個人情報利用の管理責任者、各種商品やサービスの一覧、東京海上日動火災保険㈱（および東京海上グループ各社）における個人情報の取扱いについては、東京海上日動火災保険㈱のホームページ（<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>）をご覧ください。